つくしだより

平成25年10月号

東京都精神障害者家族会連合会
（東 京 つくし会）
〒156-0056 世田谷区八幡山
3-33-1 林マンション301
TEL/FAX:03－3304－1108
http://www4.ocn.ne.jp/~ttsukush/
発行者 野村忠良

2013．10．15 第280号

「みんなねっと」大阪大会へ参加して

都連理事　本田　道子

めっきり涼しくなった今日この頃ですが、あの日9月9日はまだまだ夏の暑さの真最中でした。大阪は中ノ島「大阪国際会議場」が目指すステージです。すでに東京からの同じ新幹線の車内で「みんなねっと」をお読みになっているグループがいて乗車した時から頭は大会モードへ否応なく流されてゆき・・・。会場で受付しているとピアノのメロディが流れていて、これは統合失調症の当事者の方でプロのピアニスト「横島若騎」氏がステージで演奏してくれていたものでした。さわやかな若者でこれからが楽しみ、がんばってほしい、とつい親心になってしまいます。

開会式のあとは早速、特別講演「イギリスにおける精神疾患への早期介入」デイビッド・シャイアーズ氏の英語による講演で、すぐ隣で日本語に訳してくださったのは仏教大の教授「中田智恵海」氏です。シャイアーズ氏が精神科医師、奥様が看護師でお嬢様が統合失調症を発症、その闘病の経緯の中でイギリスでさえも初期の入院時から家族としては耐え難い環境（さまざまな点で）がありそれはリハビリの段階となっても同様の状態、であったということ、がまず驚きでもありました。それをこうしてきちんと包み隠さず映像も流しスピーチをなさる氏に科学者として尊敬を覚えました。このことが「これはイカン、なんとかしなくちゃ」というエネルギーになってゆき研究がはじまったことは同じ親、家族として共感できることでもあり、この研究を制度化し実現させるイギリスという国の豊かさの質についても考えさせられました。来年3月には京都と東京で「みんなねっとフォーラム」として「英国メリデン版家族支援プロジェクト」講演会が開催される予定になっています。（東京は3月7日、津田ホール）

川崎会長の活動報告・厚生労働省の精神・障害保健福祉課長、北島智子氏の行政からの報告と続き最後に藤井克徳氏の基調講演「精神保健福祉の現在・過去・未来」と題した講演は精神障がい者とその家族をとりまく課題がいまだ他の障害と比べても他の国と比べても依然として立ち遅れている現実を集まった一人一人の胸に届くようにお話してくださいました。いつもながら視覚障害を全く感じさせない講演内容で大きな拍手で今日の講演を締めてくださっていました。

二日目は分科会で私は第1分科会「家族の力、家族会の力」に参加。日本福祉大の青木聖久氏のコーディネーターで兵庫から電話相談、大阪から家族ＳＳＴ、名古屋からは行政への働きかけ、の提言があり時間に追われながらも元気な家族会から「めいっぱい」の元気をいただいてくることができ、これこそが私がこの大会で求めていたこと、でした。家族会の活動がこれでいいのかどうか、思いめぐらすことが多くなり、いささかペースダウン気味のこの頃。やっと息をしている状態でしたから。私同様にこの大会でエネルギーをいただいて元気になって家族のもとに帰ることができた方がいたとすれば、それこそがこの大会のおおきな目的達成、ではないかとひそかに思っている私です。

１，９００余名の参加者が「大会宣言」～家族の力が明日を開く～を力強く宣言したあとは来年の金沢大会を主催する石川県のスタッフが早くも大張り切りでした。

大阪のまちと大会を支えてくださったたくさんの皆様に感謝、です。

家族による家族相談から見えてきたもの

都連副会長　小笠原勝二

現在の日本の相談支援施策では、身体および知的障害者に対する専門相談員が地域に選任され配置されています。しかし、精神疾患に係る専門相談員は一部の行政を除き、配置されていません。そのため私達家族会は三障害同一の支援の平等性から、行政に対して地域に専門相談員の配置を要望しています。しかし、精神の問題は専門性を要するとの法的見解により、保健所および区市町村の保健師さんが行っているのが一般的実情です。

このような環境の中で、身近な家族による密度の濃い家族支援の必要性から、家族会が独自に家族相談に対応しています。

ここでは私達家族会が日常おこなっている家族による家族相談の実施報告内容から、その相談の背景などを分析・集計し、相談者はこの家族相談に何を求めているかを考えてみたいと思います。

一．調査の目的は①経験的に理解している家族相談の内容の明確化とその把握、②相談者が抱えている問題点またその背景などの共有と受容、③関係者および社会の理解を得る啓発などです。

二．調査対象は、平成20年度相談実施報告として報告のあった都連加盟家族会18単会（約35％）から報告された相談報告件数、８９３件です。

三．相談内容の分析は、全相談件数を１件ごとに家族の訴えているもの、またその問題点・背景などを相談文面から洗い出し、層別に分類し集計していきました。その結果見えてきたものは、次の通りです。

▼相談場所については、相談件数の約85％は相談室で対応されており、恵まれた相談環境を備えている家族会も多いように思います。反面、約12％の相談は自宅で対応されています。相談手段ですが電話対応、面談による対応の比率は若干面談対応が多いが、ほぼ半々です。

▼相談者ですが、相談件数の約半数は女性から多く寄せられています。相談文面から大多数は母親からと推定されます。父親および男性からの相談件数は女性の約４分の１です。この数値から見えるのは、何かと母親に負担がかかっていることが伺えます。もっともっと父親側の関与が必要と感じます。次に多いのは当事者からの相談で、約20％の相談がそれに当たります。

三．調査から見えてきたもの

▼疾患名・障害については、具体的に報告されていませんが、相談文面から判断しました。その結果、統合失調症が８％で一番多く、てんかん、うつ病、躁鬱、認知症、人格障害、発達障害、拒食症、対人恐怖症、DVなど多岐にわたります。しかし、文面からも疾患名、障害名が確認できない件数が約80％と多くあります。推測の域を出ませんが、相談者および相談を受ける支援者側もある程度先入観（例えば統合失調症）をもって対応しているのかも知れません。いづれにしても、相談支援者は疾患および障害等のそれぞれの特性など多岐にわたる見識を求められています。

▼相談項目の分析は、全相談件数を１件ごとに家族の訴えているもの、またその問題点・背景などを相談報告文面から洗い出し、層別に分類し集計したものです。しかし相談内容を文面から読み取り、洗い出していく過程において、相談者の求めているものが、相談実施報告件数１件の相談に対して複数ある場合が多々あります。この内容を分離・分析していくと相談報告件

数より多くなり、結果として１１５４件の相談項目数となりました。

相談項目を「生活」「医療」「支援」「制度」「就労」「その他」の層別に分類しました。その内容を表-１に示します。

「生活」に関係する相談が全相談項目の50％です。この数字の意味するところは、日常の生活の中でいかにご家族が切羽詰まったご心労を抱えながら生活されているかが文面に表れています。またそのご苦労の裏には十人十色の要素があり、単純に表しきれない切なさが隠されています。

この「生活」に続き、「医療」34％「支援」4％「制度」4％「就労」3％の順となっています。これらの詳細な要素・背景などの分析も行っていますが、別途「東京つくし会家族相談内容調査報告」として配布の予定です。

今回のような家族相談内容の調査・分析・集計データは、今まで無かったように思います。また調査対象データが平成20年度のものであり、現在の実情に反映できるのか疑問も持たれるかもしれません。しかし、相談件数等に物理的な差はあるものの、相談の内容、問題点その背景などは現在私達が受ける相談とほぼ同じと言っても過言ではなく、普遍性を持っている調査結果です。

ちなみに平成24年度の相談実施報告は都連加盟全家族会の46％強の24の単会から報告され、その報告件数は１４３４件に昇っています。このような相談実績から見ても、常に当事者やその家族のもっとも身近にいて、個々の精神保健福祉のニーズに応じて相談・支援にあたるとともに行政や関係機関と協力し、地域の中心的相談機能のひとつとして各単会の家族相談活動は軌道に乗っている証と言えます。

今回の調査結果でも明らかなように、相談の背景は単純な要素がもとで起きている事でなく、多くの要素が複雑に絡み合って起きていることが理解できます。確かに私達家族は精神疾患を抱えた身近な家族のケアで種々の苦労を伴った経験はもっています。しかし、これに固守することなく、まずは相談者に寄り添い、相談の中で相談する人、相談を受ける人相互に新たな生き方に気づくことができればと願っています。

表-１　相談項目

相談項目	数（件）	数（％）	概　要
生活	578	50	対応、介護の苦労、引きこもり、家族関係、退院後の生活、子の将来、異性問題、施設、対外トラブル、暴言・暴力、交友関係、生き方、金銭問題、
医療	387	34	薬、主治医、幻聴・妄想、今後のこと、転院、入院、病気のこと、病識、つなげたい、調子が悪い、体重、合併症、退院、法的入院、電気ショック、
支援	50	4	相性、不満、作業所、施設探し、相談事業、就労センター、ヘルパー、保健師、リカバリー、レスパイト、ショートステイ、
制度	50	4	年金、自立支援医療、生活保護、介護保険、成年後見、手帳、行政の支援、ディサービス、社会資源、公共料金、医療観察法、福祉、社保・国保、
就労	37	3	決まらない、自信ない、今後のこと、職種、職場の相性、体調、復職、勉強、報告
その他	52	5	家族会、趣味、相談機関、当事者グループ、宗教、人権擁護、傾聴、落し物の心配、住居の契約、性教育、精神の本紹介
相談項目合計	1154	100	

三党の懇談会に参加して

都連理事　松原のり子

東京つくし会として練り上げた都知事宛ての「要望書」（つくしだより８月号に掲載）に基づき、７月30日には理事、単会代表者など22名が参加して東京都福祉保健局など関連部局担当者との懇談会を行いました。

ついで９月４日理事９名は共産党、公明党、民主党の都議会議員と懇談しました。三党の議員さんたちは前もって提出した要望書をお読みくださっており、つくし会の要望に対し「家族の皆さんはほんとに大変ですね」と真正面から受け止めてくださったと思います。文書や電話だけのものとは異なり顔を突き合わせての話し合いは、臨場感も加わり心に響いたと感じました。

ただこの懇談が実際の政策にどれだけ反映されるかは、三党との懇談だけでは不十分で都議会第一党の自民党との懇談の必要性を感じつつ、都議会棟をあとにしました。

オリンピック開催もいいのですが、せめて精神障害者家族会の各単会や東京つくし会の家賃補助（つくし会でも年間百万円弱）だけでも実現してほしいと強く願っています。

☆賛助会費☆（敬称略）

こまごめ緑陰診療所　１口　５０００円
つのおクリニック　１口　５０００円
ありがとうございます。

講演会のお知らせ

☆11/3(日)「精神科医師に聞いてみよう～対応・病気・薬について～」講師:東京武蔵野病院　花田　照久氏
問合せ:中野区北部すこやか福祉センター　TEL:03-3389-4323

☆11／9(土)「障害者年金を学ぶ　～障害年金をもっと身近に～」 講師:社会保険労務士　山下　律子氏
主催:新宿フレンズ　TEL:03-3987-9788

☆11/9(土)「統合失調症の薬物療法　多剤併用とアルゴリズム」主催:品川かもめ会　TEL:03-3450-5207
講師:慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室　助教　平野　仁一氏

☆11/9(土)「ここまでできる当事者の力～ひだクリニックの挑戦～」講師: ひだクリニック院長　肥田　裕久氏他
主催: 立川麦の会　TEL:042-537-3905

☆ 11/12(火)「精神科のアウトリーチ」講師: こころのホームクリニック　院長　高野　洋輔氏
主催: 杉並家族会　TEL:03-3392-7946

☆11/17(日)「家族に伝えたい事～体験を通してのメッセージ～」 講師:トライ・ザ・ブルースカイ代表　宮澤秀一氏他
問合せ:中野区北部すこやか福祉センター　TEL:03-3389-4323

※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者までお願いいたします。

編集後記

彼岸が過ぎて朝晩涼しくなり、虫の声が聞こえだした。どうにかこうにか、あの激しく暑い日々を生き延びた感がある。しかし、その後の、竜巻、集中豪雨等の天候の荒れ模様は他人事ではない。

「汚染水（放射能）はコントロールされている」と日本の首相が云い、７年後にオリンピックが東京で開催されることになった。

しかし、福島原発の汚染水を保管するタンク等から、いまだ漏水のニュースはあとを立たない。人間がコントロールできていない放射能汚染問題がある。

東京オリンピックの施設増設のため、多くの資金、労働力が必要になり、東北地方の復興は後に回されるのではないだろうか？

東日本大震災後、自然の脅威と人間の小ささを学び、そして今、自然との共生を模索しだした。又、心ある人は弱者の立場に身をおいて社会環境を整え共生社会を作ることを模索しだした。

７年後、私たちは、共生社会に向けてどういう日々を送っているだろうか？

それは、毎日の、こつこつとした歩みの一歩から始まるのだろう。

都連理事　増田公子

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。